

# 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致します。

患者様ご本人に代わり、ご家族様から請求があった場合も同様に、明細書を発行致します。

明細書には、使用した薬剤の名称や、行われた検査の名称が記載されるものですが、当院は療養病棟入院基本料（1）を算定しているため、厚生労働省が定めている項目のみ記載されることとなります。

その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、事務所受付にてその旨お申し出下さい。

平成30年4月1日より、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても明細書を無料で発行することと致しました。

**三景台病院**